

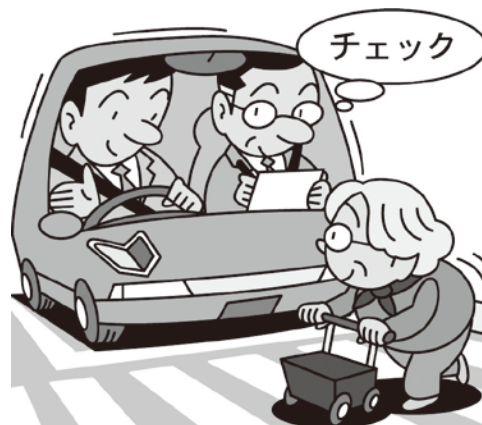
新年度スタート 交通ルールを再確認

①新入社員への交通安全教育の実施

- 新入社員への同乗指導を実施しよう
- 通勤経路危険箇所マップを作成しよう

②全席シートベルト着用をすすめよう

- 後部座席のシートベルト着用を徹底させよう



新入社員に対する 同乗指導を実施しよう

四月になりました。多くの事業所で新入社員が入社したことでしよう。

入社して間もない今こそ、業務で運転することの責任の大きさを実感させるのに最適な時期です。この機会に同乗指導を実施して、安全運転に対する意識づけを図りましょう。

同乗指導では、スピードのコントロールができていないか、指定場所での確実な一時停止ができていないか、歩行者等弱者に対する配慮ができていないかなど、基本的な交通ルールが守られているかチェックしましょう。

チェックした項目に基づき、それぞれのドライバーの良い点、改善点をアドバイスしてください。

また、同乗指導は一度だけ行うのではなく、定期的の実施して、改善点が克服されているか確認すると一層効果的です。

退勤時の 危険箇所マップを作成しよう

通勤経路上での事故を防止するために、多くの事業所では出勤時の通勤経路危険箇所マップを作成しており、効果を上げています。

今年は出勤時だけでなく、退勤時の危険箇所マップ作成にも取り組んでみてはいかがでしょうか。

たとえば、出勤時に左折する交差点は、退勤時には右折することになり、注意する点が異なります。また、出勤時と退勤時で交通量が大きく変わるところもあります。

このような違いを踏まえて危険箇所を抽出し、危険箇所マップとしてまとめることで、通勤時の事故防止の意識向上につなげましょう。

後部座席のシートベルト 着用を徹底させよう

警察庁とJAFが昨年を実施したシートベルト着用状況全国調査によると、当県の一般道での着用率は、運転席が九十八・七%、助手席が九十七・八%でした。

一方、後部座席は四十九・八%と全国平均(四十二・九%)は上回っているものの、いまだに半数以上の人が後部座席でのシートベルト未着用という結果になりました。

シートベルトは事故時にあなたを守る命綱になります。未着用では自身が被害にあうだけでなく、他の同乗者を押しつぶすなど、被害を拡大させるおそれがあります。

事業所においては、朝礼等の機会を通じて、シートベルト着用の効果、未着用の危険性などを周知して全席でのシートベルト着用を呼び掛けましょう。